別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委1

所　　管　　課	上下水道局総務課
契　約　案　件　名	自家用電気工作物保安管理業務（区分３）
案　件　の　概　要	市が設置する電気事業法第３８条第３項に規定する自家用電気工作物について、同法第４３条に基づく同法施行規則第５２条第２項の規定により実施する保安管理業務。
契　約　締　結　日	令和7年2月26日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿３０３７番地 （名　称）アラカワ電気管理株式会社
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和10年3月31日
契約金額（税込）	2,138,400円
特命随意契約の理由	指名競争入札において応札者が１者しかなかったため不調となった。本業務は不測の事態が起こった際に即時の対応が必要であり、市内に本社や営業所を有していることが望ましいが、指名した業者の他に市内に本社や営業所を有する入札参加資格登録業者がいないため、再度の入札を中止し、応札した上記業者との随意契約に移行したもの。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第８号
備　　　考	令和7～9年度債務負担行為済

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委2

所　　管　　課	上下水道局総務課
契　約　案　件　名	自家用電気工作物保安管理業務（区分４）
案　件　の　概　要	市が設置する電気事業法第３８条第３項に規定する自家用電気工作物について、同法第４３条に基づく同法施行規則第５２条第２項の規定により実施する保安管理業務。
契　約　締　結　日	令和7年2月26日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿３０３７番地 （名　称）アラカワ電気管理株式会社
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和10年3月31日
契約金額（税込）	2,023,560円
特命随意契約の理由	指名競争入札において応札者が１者しかなかったため不調となった。本業務は不測の事態が起こった際に即時の対応が必要であり、市内に本社や営業所を有していることが望ましいが、指名した業者の他に市内に本社や営業所を有する入札参加資格登録業者がいないため、再度の入札を中止し、応札した上記業者との随意契約に移行したもの。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第８号
備　　考	令和7～9年度債務負担行為済

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委3

所　管　課	上下水道局総務課
契約案件名	自家用電気工作物保安管理業務（区分５）
案件の概要	市が設置する電気事業法第３８条第３項に規定する自家用電気工作物について、同法第４３条に基づく同法施行規則第５２条第２項の規定により実施する保安管理業務。
契約締結日	令和7年2月26日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿３０３７番地 （名　称）アラカワ電気管理株式会社
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和10年3月31日
契約金額（税込）	2,090,880円
特命随意契約の理由	指名競争入札において応札者が１者しかなかったため不調となった。本業務は不測の事態が起こった際に即時の対応が必要であり、市内に本社や営業所を有していることが望ましいが、指名した業者の他に市内に本社や営業所を有する入札参加資格登録業者がいないため、再度の入札を中止し、応札した上記業者との随意契約に移行したもの。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第８号
備　　考	令和7～9年度債務負担行為済

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委4

所　　管　　課	上下水道局総務課
契　約　案　件　名	自家用電気工作物保安管理業務（区分７）
案　件　の　概　要	市が設置する電気事業法第３８条第３項に規定する自家用電気工作物について、同法第４３条に基づく同法施行規則第５２条第２項の規定により実施する保安管理業務。
契　約　締　結　日	令和7年2月26日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿３０３７番地 （名　称）アラカワ電気管理株式会社
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和10年3月31日
契約金額（税込）	2,130,480円
特命随意契約の理由	指名競争入札において応札者が１者しかなかったため不調となった。本業務は不測の事態が起こった際に即時の対応が必要であり、市内に本社や営業所を有していることが望ましいが、指名した業者の他に市内に本社や営業所を有する入札参加資格登録業者がいないため、再度の入札を中止し、応札した上記業者との随意契約に移行したもの。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第８号
備　　　考	令和7～9年度債務負担行為済

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委5

所　　管　　課	上下水道局総務課
契　約　案　件　名	自家用電気工作物保安管理業務（区分９）
案　件　の　概　要	市が設置する電気事業法第３８条第３項に規定する自家用電気工作物について、同法第４３条に基づく同法施行規則第５２条第２項の規定により実施する保安管理業務。
契　約　締　結　日	令和7年2月26日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿３０３７番地 （名　称）アラカワ電気管理株式会社
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和10年3月31日
契約金額（税込）	1,742,400円
特命随意契約の理由	指名競争入札において応札者が１者しかなかったため不調となった。本業務は不測の事態が起こった際に即時の対応が必要であり、市内に本社や営業所を有していることが望ましいが、指名した業者の他に市内に本社や営業所を有する入札参加資格登録業者がいないため、再度の入札を中止し、応札した上記業者との随意契約に移行したもの。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第８号
備　　　考	令和7～9年度債務負担行為済

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委6

所　　管　　課	上下水道局総務課
契　約　案　件　名	萩市農業集落排水マンホールポンプ維持管理業務委託（川上、田万川、むつみ、旭及び福栄地域）
案　件　の　概　要	川上、田万川、むつみ、旭及び福栄地域の農業集落排水のマンホールポンプの日常の保守点検及び運転操作監視などを行う。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	4,376,388円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委7

所　　管　　課	上下水道局総務課
契　約　案　件　名	萩市農業集落排水処理施設維持管理業務委託（川上、田万川、むつみ、旭及び福栄地域）
案　件　の　概　要	川上、田万川、むつみ、旭及び福栄地域の農業集落排水処理場の日常の保守点検及び運転操作監視などを行う。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	29,259,736円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委8

所　管　課	上下水道局総務課
契約案件名	萩市農業集落排水処理施設汚泥引抜運搬業務委託（川上、むつみ、旭及び福栄地域）
案件の概要	川上、むつみ、旭及び福栄地域で発生する汚泥を第二浄化センター等へ運搬する。
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	20,375,740円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	複数単価契約 　川上山田、川上三徳、福川地区（搬出先：萩第二浄化センター）12,650円 　吉部、明木市、佐々並市、紫福地区（搬出先：萩第二浄化センター）13,860円 　吉部、片俣、高佐後井、吉部東地区（搬出先：高佐地区処理場）4,950円

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委9

所　　管　　課	上下水道局総務課
契　約　案　件　名	萩市農業集落排水処理施設消毒薬等補てん業務委託（川上、田万川、むつみ、旭及び福栄地域）
案　件　の　概　要	川上、田万川、むつみ、旭及び福栄地域の処理場で放流前に滅菌で使用する消毒薬及び水処理並びに汚泥処理に必要な凝集剤等の薬品の補てんを行う。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	5,672,304円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。また、施設維持管理業務委託と一体的に業務を遂行する必要があるため維持管理業務委託と同業者とする。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	複数単価契約 　消毒薬1,430円/kg、ポリ鉄407円/kg、凝集剤（カオチン）1,716円/kg、凝集剤（アニオン）1,903円/kg

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委10

所　　管　　課	上下水道局下水道建設課
契　約　案　件　名	管きょ調査・清掃業務委託
案　件　の　概　要	公共下水道事業により計画的に整備された下水道管内を調査・点検及び清掃を行い、補修を必要とする異常箇所の有無を確認する。
契　約　締　結　日	令和7年5月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年5月2日から令和7年8月29日
契約金額（税込）	1,597,200円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局下水道建設課です。電話：0838-25-3148

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委11

所　管　課	上下水道局下水道建設課
契約案件名	特定地域生活排水事業（萩地域）に係る浄化槽維持管理業務委託
案件の概要	萩地域の特定地域生活排水施設（浄化槽）の維持管理、汚泥引抜運搬業務及び検針業務
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	8,283,715円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	複数単価契約 点検業務 　本土5､6人槽2,090円/月　7､8人槽2,200円/月　9､10人槽2,420円/月 13､14人槽2.750円/月　30人槽5,280円/月 清掃業務 　本土5､6人槽34,155円/回　7､8人槽45,540円/回　9､10人槽68,310円/回 13､14人槽88.550円/月　30人槽198,605円/月 メーター検針業務　165円/件

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局下水道建設課です。電話：0838-25-4651

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委12

所　管　課	上下水道局下水道建設課
契約案件名	特定地域生活排水事業（萩地域）に係る浄化槽維持管理業務委託
案件の概要	萩地域の特定地域生活排水施設（浄化槽）の維持管理、汚泥引抜運搬業務及び検針業務
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東字平方2917番地 （名　称）有限会社萩新栄
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	3,886,410円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	複数単価契約 点検業務 　本土5､6人槽1,958円/月　7､8人槽2,068円/月　9､10人槽2,288円/月 13､14人槽2.618円/月　30人槽5,148円/月 清掃業務 　本土5､6人槽32,010円/回　7､8人槽43,120円/回　9､10人槽63,140円/回 13､14人槽81.180円/月　30人槽170,500円/月 メーター検針業務　154円/件

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局下水道建設課です。電話：0838-25-4651

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委13

所　　管　　課	上下水道局下水道建設課
契　約　案　件　名	特定地域生活排水事業（萩地域）に係る浄化槽維持管理業務委託
案　件　の　概　要	萩地域の特定地域生活排水施設（浄化槽）の維持管理、汚泥引抜運搬業務及び検針業務
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字山田4074番地4 （名　称）有限会社ミヤモト
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	10,424,260円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　考	複数単価契約 点検業務 　本土5､6人槽1,980円/月　7､8人槽2,090円/月　9､10人槽2,310円/月　13､14人槽2.640円/月　30人槽5,170円/月 　離島5､6人槽2,112円/月　7､8人槽2,332円/月　9､10人槽2,508円/月 清掃業務 　本土5､6人槽32,010円/回　7､8人槽43,120円/回　9､10人槽63,140円/回　13､14人槽81.180円/月　30人槽170,500円/月 　離島5､6人槽34,980円/回　7､8人槽47,190円/回　9､10人槽68,420円/回 汚泥運搬　128,260円／往復 メーター検針業務　132円/件 運賃　相島地区の維持管理業務にかかる運賃については、萩海運が定める萩～相島間の旅客運賃を別途に実額支払うものとする。

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局下水道建設課です。電話：0838-25-4651

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委14

所　　管　　課	上下水道局下水道建設課
契　約　案　件　名	個別排水事業（むつみ地域）に係る浄化槽維持管理業務委託
案　件　の　概　要	むつみ地域の個別排水施設（浄化槽）の浄化槽維持管理、汚泥引抜運搬業務
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	4,709,760円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	複数単価契約 点検業務 　5人槽2,090円/月　7人槽2,200円/月　10人槽2,420円/月 清掃業務 　5人槽34,155円/回　7人槽45,540円/回　10人槽68,310円/回

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局下水道建設課です。電話：0838-25-4651

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委15

所　管　課	上下水道局浄化センター
契約案件名	公共下水道マンホールポンプ維持管理業務委託
案件の概要	萩市公共下水道区域内のマンホールポンプの日常の保守点検、運転操作監視などを行う。
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字江向424番地4 （名　称）有限会社市民サービスセンター
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	1,705,000円
特命随意契約の理由	下水道法第２２条第２項及び下水道法施行令第１５条の２の規定による有資格者及び運転管理を行う上で必要な有資格者を有しており、国土交通省認定の下水道処理施設維持管理業者の登録をしている市内唯一の業者であるため。また、終末処理場との連携が必要なことや緊急時の対応可能な業者が市内において他にないため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委16

所　管　課	上下水道局浄化センター
契約案件名	萩浄化センター脱水汚泥運搬業務委託
案件の概要	萩浄化センターから発生する脱水汚泥を処分業者まで運搬する。
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	11,616,000円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	複数単価契約 伊佐地区　8.1t車1台につき77,000円 宇部地区　8.1t車1台につき61,600円 萩・長門清掃工場　8.1t車1台につき49,500円

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委17

所　管　課	上下水道局浄化センター
契約案件名	萩浄化センター脱水汚泥処分業務委託
案件の概要	萩浄化センターで発生する脱水汚泥をセメント化して再利用する。
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 （名　称）ＵＢＥ三菱セメント株式会社　環境エネルギー事業部　環境リサイクル部
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	22,165,000円（支出見込額）
特命随意契約の理由	近隣に脱水汚泥の受け入れ可能な処分業者がいないため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　考	単価15,500円/ｔ（税抜き）

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委18

所　管　課	上下水道局浄化センター
契約案件名	萩浄化センター等維持管理業務委託
案件の概要	萩浄化センター、浜崎汚水中継ポンプ場、河添雨水ポンプ場、新川雨水ポンプ場、及び堀内雨水ポンプ場の日常の保守点検、運転操作監視及び水質試験などを行う。
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字江向424番地4 （名　称）有限会社市民サービスセンター
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	80,644,300円
特命随意契約の理由	下水道法第２２条第２項及び下水道法施行令第１５条の２の規定による有資格者及び運転管理を行う上で必要な乙４類危険物取扱主任、酸素欠乏危険作業主任、２級ボイラー技士などの有資格者を有しており、国土交通省認定の下水道処理施設維持管理業者の登録をしている市内唯一の業者であるため。また、供用開始当初より受託していることから、豊富な運転管理経験により急な水質の変化等にも迅速に対応ができるため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委19

所　管　課	上下水道局浄化センター
契 約 案 件 名	萩浄化センターボイラー性能点検法定業務委託
案 件 の 概 要	消化タンク加温用ボイラーの分解整備及び法定点検
契 約 締 結 日	令和7年6月11日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）広島県広島市佐伯区五日市駅前１丁目１番２１号 （名　称）株式会社ヒラカワ広島営業所
契約期間又は履行期限	令和7年6月12日から令和8年3月19日
契約金額（税込）	1,679,480円
特命随意契約の理由	本ボイラーは平成１１年３月に供用開始以来、１年に１回性能検査(労働安全衛生法第３８条)を有効期限内に受けており、毎回の定期整備において通常の消耗部品、定期交換部品等の取替え調整を行って検査を受けている。このボイラーは㈱ヒラカワ製であり交換部品等については他社では製造していないこと又、燃焼系統の調整には特殊技術を必要とする為、㈱ヒラカワでなければ対応できない。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委20

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	椿南地区マンホールポンプ保守点検清掃業務委託
案　件　の　概　要	椿南地区のマンホールポンプの清掃及びオイル交換などを行う。
契　約　締　結　日	令和7年5月12日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年5月13日から令和8年3月19日
契約金額（税込）	1,046,886円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委21

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	三見明石浄化センター維持管理業務委託
案　件　の　概　要	三見明石浄化センターの日常の保守点検、運転操作監視及び水質試験などを行う。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字山田4074番地4 （名　称）有限会社ミヤモト
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	1,118,040円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委22

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	椿南浄化センター維持管理業務委託
案　件　の　概　要	椿南浄化センターの日常の保守点検、運転操作監視及び水質試験などを行う。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	2,722,500円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委23

所　管　課	上下水道局浄化センター
契約案件名	椿南浄化センター汚泥引抜運搬業務委託
案件の概要	椿南浄化センターで発生する汚泥を引抜き、萩第二浄化センターへ運搬する。
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	9,009,000円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	単価契約　11,550円/㎥

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委24

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	越ケ浜地区他マンホールポンプ保守点検清掃業務委託
案　件　の　概　要	越ケ浜及び三見地区のマンホールポンプの清掃及びオイル交換などを行う。
契　約　締　結　日	令和7年5月12日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年5月13日から令和8年3月19日
契約金額（税込）	1,825,714円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委25

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	大井湊地区他マンホールポンプ保守点検清掃業務委託
案　件　の　概　要	大井湊、大井浦及び大島地区のマンホールポンプの清掃及びオイル交換などを行う。
契　約　締　結　日	令和7年5月12日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東字平方2917番地 （名　称）有限会社萩新栄
契約期間又は履行期限	令和7年5月13日から令和8年3月19日
契約金額（税込）	1,528,657円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委26

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	越ケ浜浄化センター他施設維持管理業務委託
案　件　の　概　要	越ケ浜及び三見浄化センターの日常の保守点検、運転操作監視及び水質試験などを行う。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	5,459,520円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委27

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	越ケ浜浄化センター他汚泥引抜運搬業務委託
案　件　の　概　要	漁業集落排水処理施設（越ヶ浜浄化センター、三見浄化センター）で発生する汚泥を引抜き、萩第二浄化センターまで運搬する。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	19,681,200円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	単価契約　11,550円/㎥

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委28

所　管　課	上下水道局浄化センター
契約案件名	越ケ浜浄化センター他消毒薬補てん業務委託
案件の概要	漁業集落排水処理施設（越ヶ浜浄化センター、三見浄化センター）の放流水を消毒するために消毒薬を補てんする。
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	1,201,200円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	単価契約　1,430円/kg

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委29

所　管　課	上下水道局浄化センター
契約案件名	大井湊浄化センター他施設維持管理業務委託
案件の概要	大井湊、大井浦及び大島浄化センターの日常の保守点検、運転操作監視及び水質試験などを行う。
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東字平方2917番地 （名　称）有限会社萩新栄
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	8,268,120円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委30

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	大井湊浄化センター他汚泥引抜運搬業務委託
案　件　の　概　要	漁業集落排水施設（大井湊浄化センター、大井浦浄化センター）で発生する汚泥を引抜き、萩第二浄化センターへ運搬する。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東字平方2917番地 （名　称）有限会社萩新栄
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	11,088,000円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	単価契約　11,550円/㎥

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委31

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	大井湊浄化センター他消毒薬等補てん業務委託
案　件　の　概　要	漁業集落排水処理施設（大井湊浄化センター、大井浦浄化センター及び大島浄化センター）の放流水を消毒するために消毒薬及び水処理に必要な凝集剤を補填する。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東字平方2917番地 （名　称）有限会社萩新栄
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	1,848,000円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	複数単価契約 消毒薬　1,210円/kg、凝集剤A　1,320円/kg、凝集剤B　2,200円/kg

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委32

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	大島浄化センター脱水汚泥運搬業務委託
案　件　の　概　要	大島浄化センターで脱水した汚泥を萩・長門清掃工場まで運搬する。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東字平方2917番地 （名　称）有限会社萩新栄
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	4,620,000円(支出見込額)
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	単価契約　110円/kg

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委33

所　　管　　課	田万川総合事務所産業振興部門
契　約　案　件　名	農業集落排水処理場（下田万）汚泥引抜運搬業務
案　件　の　概　要	下田万地区農業集落排水で発生する汚泥を益田市久城ヶ浜センターへ運搬する。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字江崎8911番地1 （名　称）有限会社中尾
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	1,372,800円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	単価契約　14,300円/㎥

※契約内容についての問い合わせ先は、田万川総合事務所産業振興部門です。電話：08387-2-0300

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委34

所　　管　　課	田万川総合事務所産業振興部門
契　約　案　件　名	漁業集落排水施設真空弁ユニット保守点検業務
案　件　の　概　要	江崎・江崎尾浦地区漁業集落排水の真空弁ユニットの日常の保守点検を行う。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	1,479,830円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第３条第１項に定める合理化事業計画に基づく支援業務のため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、田万川総合事務所産業振興部門です。電話：08387-2-0300

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委35

所　管　課	田万川総合事務所産業振興部門
契約案件名	漁業集落排水処理施設（江崎・尾浦・湊）維持管理業務
案件の概要	江崎・江崎尾浦・下田万湊地区漁業集落排水処理場の日常の保守点検及び運転監視を行う。
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字下田万491番地1 （名　称）都市環境整備株式会社　山口支店
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	4,075,940円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和50年法律第31号）の趣旨によりし尿運搬収集業者へ委託する。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、田万川総合事務所産業振興部門です。電話：08387-2-0300

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委36

所　　管　　課	田万川総合事務所産業振興部門
契　約　案　件　名	漁業集落排水処理施設（江崎・尾浦・湊）汚泥引抜運搬業務
案　件　の　概　要	江崎・江崎尾浦・下田万湊地区漁業集落排水処理場で発生する汚泥を益田市久城ヶ浜センターへ運搬する。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字下田万491番地1 （名　称）都市環境整備株式会社　山口支店
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	6,209,280円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和50年法律第31号）の趣旨によりし尿運搬収集業者へ委託する。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　考	単価契約　13,860円/㎥

※契約内容についての問い合わせ先は、田万川総合事務所産業振興部門です。電話：08387-2-0300

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委37

所　　管　　課	須佐総合事務所産業振興部門
契　約　案　件　名	須佐地区マンホールポンプ維持管理業務委託
案　件　の　概　要	須佐地区特定環境保全公共下水道区域内のマンホールポンプの日常の保守点検、運転操作監視などを行う。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）萩水質管理事業協同組合
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	1,155,000円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第２条及び同法施行令第１条で定める関係者から成る事業者が設立した事業協同組合であるため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所産業振興部門です。電話：08387-6-2219

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委38

所　管　課	須佐総合事務所産業振興部門
契 約 案 件 名	須佐浄化センター維持管理業務委託
案 件 の 概 要	須佐浄化センターの日常の放流水を消毒するために消毒薬、運転操作監視及び水質試験などを行う。
契 約 締 結 日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）萩水質管理事業協同組合
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	14,201,000円
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第２条及び同法施行令第１条で定める関係者から成る事業者が設立した事業協同組合であるため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所産業振興部門です。電話：08387-6-2219

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委39

所　　管　　課	須佐総合事務所産業振興部門
契　約　案　件　名	須佐浄化センター汚泥運搬業務委託
案　件　の　概　要	須佐浄化センターで発生する脱水汚泥を処分地まで運搬する。
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿東２３５７番地３ （名　称）萩水質管理事業協同組合
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	2,125,200円（支出見込額）
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法（昭和５９年法律第３１号）第２条及び同法施行令第１条で定める関係者から成る事業者が設立した事業協同組合であるため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	単価契約88,550円/台

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所産業振興部門です。電話：08387-6-2219

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	委40

所　管　課	須佐総合事務所産業振興部門
契約案件名	須佐浄化センター汚泥処理業務委託
案件の概要	須佐浄化センターで発生する汚泥処分
契約締結日	令和7年4月25日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字福井上字萩ノ浴２７７３番１ （名　称）ジェムカ株式会社
契約期間又は履行期限	令和7年4月25日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	3,168,000円（支出見込額）
特命随意契約の理由	近隣で本業務（汚泥処理業務）が行える業者がいないため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	単価契約33,000円/t

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所産業振興部門です。電話：08387-6-2219

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	物1

所　　管　　課	上下水道局総務課
契　約　案　件　名	山口県土木積算システム賃貸借
案　件　の　概　要	土木積算システムの賃貸借
契　約　締　結　日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県山口市熊野町1番10号 （名　称）一般財団法人山口県建設技術センター
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	1,409,100円
特命随意契約の理由	本システムは、資材・労務単価、歩掛等が山口県の土木工事等の基準と合致したデータを取り込むことができる唯一のシステムであり、他の業者では取り扱うことができないため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3152

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	物2

所　　管　　課	上下水道局下水道建設課
契　約　案　件　名	松本市③-⓪-1号他枝線管渠布設工事に伴う支障電気通信設備移転補償費
案　件　の　概　要	萩市公共下水道整備工事に伴う支障電気通信設備の移転補償
契　約　締　結　日	令和7年4月24日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿字沖田2106番地 （名　称）中国電力ネットワーク株式会社　萩ネットワークセンター
契約期間又は履行期限	令和7年4月25日から令和7年12月22日
契約金額（税込）	2,462,106円
特命随意契約の理由	支障線路の所有者であるため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局下水道建設課です。電話：0838-25-3148

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	物3

所　　管　　課	上下水道局下水道建設課
契約案件名	越ヶ浜地区下水圧送管漏水修理
案件の概要	下水道管（圧送管）の破損にかかる漏水修理
契約締結日	令和7年6月11日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）山口県萩市大字椿字金谷2891の1 （名　称）有限会社栄工業
契約期間又は履行期限	令和7年6月11日から令和7年6月13日
契約金額（税込）	1,023,000円
特命随意契約の理由	令和7年6月11日に、越ヶ浜地区の下水道管（圧送管）が経年劣化のため破損した。早期復旧に向けて対応する必要があるため、圧送管補修の実績を有する有限会社栄工業を選定。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第５号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局下水道建設課です。電話：0838-25-3148

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	物4

所　　管　　課	上下水道局浄化センター
契　約　案　件　名	萩浄化センターNo2送風機風量制御装置整備
案　件　の　概　要	萩浄化センター送風機室に設置してあるNo2送風機の風量制御装置の分解整備を行い、これを正常運転させる。
契　約　締　結　日	令和7年5月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）福岡県京都郡苅田町鳥越町1-2 （名　称）岡谷精立工業株式会社　西日本営業部　九州営業所
契約期間又は履行期限	令和7年5月2日から令和7年11月21日
契約金額（税込）	2,750,000円
特命随意契約の理由	本設備は萩浄化センターで最も重要な設備であり、エアレーションタンク内に空気を送る設備である。No2送風機は主機として24時間稼働しており、この設備が稼働しなくなると水処理に支障をきたすため整備する。装置は上記業者製であり他社では対応できないため、特命随意契約とする。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　　　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

別記第１号様式

特命随意契約理由書

整理番号	物5

所　管　課	上下水道局浄化センター
契約案件名	越ケ浜地区他マンホールポンプ情報配信サービス業務
案件の概要	情報配信サービス業務
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	（所在地）島根県松江市乃木福富町735-188 （名　称）小松電機産業株式会社
契約期間又は履行期限	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約金額（税込）	1,000,560円
特命随意契約の理由	監視装置が小松電機産業株式会社製であり、情報配信サービスは同社が構築したシステムであるため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号
備　考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621